旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号の規定に基づく随意契約を行ったので、旭川市契約事務取扱規則第１６条の３第３項の規定により公表します。

令和８年１１月１３日

旭川市長　今　津　寛　介

１　契約の名称及び概要

(1) 契約の名称　旭川市生活館緑地管理業務委託

(2) 契約の概要

ア　業務内容

敷地内樹木冬囲い及び冬囲い撤去、敷地内草刈（２回）

イ　履行期間

令和８年５月７日から令和８年１０月３１日まで

ウ　発注部局及び問合せ先

旭川市７条通９丁目　旭川市役所総合庁舎５階

旭川市福祉安心部福祉総務課

電話　０１６６－２５－６４２５

２　契約を締結した年月日

令和８年４月１７日

３　契約の相手方の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、名称、主たる事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）

旭川市大町２条９丁目７７番４６　１０３

旭川市中高齢者福祉事業団　　理事長　小原　忠良

４　契約金額

４３３，４００円（うち消費税及び地方消費税相当額３９，４００円）

５　契約の相手方とした理由

令和８・９・１０年度物品購入等競争入札参加資格者名簿に登録されており、高年齢者等の雇用の安定を図ること及び提出された見積金額が予定価格の範囲内、かつ、最低価格であったため。